

海外知的財産プロデューサー/アドバイザー プロフィール紹介

海外知的財産プロデューサー/アドバイザーはこんな人達です。皆様へのご支援はチームでご対応いたします。



○ 加茂 広（かも ひろし）海外知的財産プロデューサー
国内機械製造業で37年勤務し定年退職。主として知的財産部門（技術契約、模倣品対策、商標、意匠、知財管理など）にて30年以上の経験を有する。この間、米国テクニカルセンターに約4年半（人事、総務、法務担当）、中国テクニカルセンターに約4年間（知的財産機能立ち上げ、模倣対策実施）の駐在経験あり。中国駐在中、日本商工会北京IPGにて現地の知的財産環境の改善に取り組み、日本においては業界団体の模倣品対策WGリーダー、IIPPF（国際知的財産保護フォーラム）メンバーとして活動。

○ 茂木 裕之（もぎ ひろゆき）海外知的財産プロデューサー
国内機械製造業で29年勤務。研究開発部門や知的財産権部門のほか事業企画部門にて勤務し、出願、ライセンス交渉、ライセンス契約、模倣品対策等の実務に従事。知財の生成から活用、事業寄与までの一貫した知見を有する。この間、タイ国・バンコクにて約2年間駐在し、アジア・大洋州地域の事業統括として知財部署の設立や関係会社の知財支援、同地域の全域における係争交渉や侵害訴訟実務に当たった。



○ 川島 泰介（かわしま たいすけ）海外知的財産プロデューサー
国内機械製造業で約25年勤務。主として法務・知的財産部門にて出願・権利化から係争・訴訟対応やライセンス交渉・契約などの渉外業務まで幅広い実務と指揮監督に当たった。この間、中国・北京に約5年駐在し、現地知財体制の構築や模倣品対策・訴訟対応などに従事。在外政府機関での勤務経験もあり、日系進出企業が直面する知財問題にも精通している。

○ 久永 道夫（ひさなが みちお）海外知的財産プロデューサー

国内機械製造業で36年間勤務し、定年退職。研究開発部門（機械、材料など）にて約15年、知的財産部門（契約、商標、特許、模倣品対策、技術流出防止など）にて約20年の経験を有する。この間、米国の大学に約2年間留学、中国（テクニカルセンター、知的財産機能及び技術管理機能の立ち上げ、契約、模倣品対策、監査など）に約5年半駐在、日本の大学（契約、商標、特許など）に約2年半出向。中国駐在中は上海IPGの会長として日系企業の知的財産保護活動の拡充に努めた。国際契約、機密保持監査について特に豊富な経験を有する。



○ 柳生 一史（やぎゅう かずふみ）海外知的財産プロデューサー

国内食品・バイオ製造業で36年間勤務し、定年退職。知的財産部門で、出願/権利化、ライセンス契約、訴訟、模倣品対策から関係会社の知的財産管理まで、20年以上の実務と指揮監督の経験を有する。この間、米国に2年間駐在、ロシア関係会社の知的財産機能立ち上げにも従事。多様な事業形態/規模と海外展開に即した知的財産戦略を実践した。

○ 松島 重夫（まつしま しげお）海外知的財産プロデューサー

国内機械製造業で33年半勤務し、定年退職。企業では、研究開発部門に1年、知財部門（出願・権利化、契約・商標、渉外、知財企画等）に29年半、技術戦略部門（国際標準化・産学官連携等）に3年勤務。この間、米国法律事務所に研修生として約2年半、中国現地法人（上海・北京）に5年の勤務。中国現地法人では経営幹部として経営に関与すると共に、知的財産機能の立ち上げと模倣品対策等の知財活動に従事。企業退職後は公設試知的財産アドバイザーとして2年半、職員の指導と地場企業の支援を行う等、幅広い経験を有する。





○ 前山 和夫（まえやま かずお）海外知的財産プロデューサー
国内電気製品製造業で30年間勤務し、定年退職。複写機開発技術者としてスタートした後、知的財産部門へ異動。その後25年以上に渡り特許出願権利化、知財管理、ライセンス契約・交渉、訴訟係争対応、協業・共同開発契約、模倣品対応など企業における知財関連業務全域に携わる。この間米国駐在として約3年間、米国企業とのライセンス交渉、訴訟対応を担当した。また、中国企業との共同開発契約締結交渉、インドネシアでの商標関連係争、中国やアフリカ諸国などにおける模倣品対応を統括指揮した経験を有する。

○ 植木 泰弘（うえき やすひろ）海外知的財産アドバイザー

国内電機系製造企業で36年勤務。事業部門、研究開発部門と知的財産部門での業務経験を有する。この間、海外工場での新商品立ち上げ、海外企業との共同開発、国内外各社との国際規格の標準化活動等に携わる。知的財産部門では、事業部門の知財戦略の推進、出願及び権利化、パテントプール等の権利活用、ライセンス交渉、特許訴訟やライセンス契約に携わる等、幅広い経験を有する。



大切な「知的財産」を失う前に使える「転ばぬ先のつえ」となりたい、
これが「企業人」感覚を有する
海外知的財産プロデューサー/アドバイザー達の一致した願いです